

2 計画主体ごとに定める指標(全体指標)

目標	事業種目 (メニュー)	全体指標	指標設定の考え方 (目標との関連性)	現状値			目標値			備考
				数値	単位	年度 (西暦)	数値	単位	年度 (西暦)	
安定供給体制の整備推進										
木材利用及び木材産業体制等の整備推進	木質バイオマス利用促進施設の整備	地域材利用量(増加量・増加率)	地域材利用量及び木質バイオマス利用量の増加に資する施設の整備を実施する。	115	千m <sup>3</sup>	R4 (2022)	144	千m <sup>3</sup>	R9 (2027)	(H30-R2平均) 増加量:29千m <sup>3</sup> 増加率:25%
		木質バイオマス利用量(増加量・増加率)		51	千t	R4 (2022)	59	千t	R9 (2027)	(R2) 増加量:8千m <sup>3</sup> 増加率:16%
木材利用及び木材産業体制等の整備推進	木造公共建築物等の整備	地域材利用量(増加量・増加率)	素材生産量、木材利用量及び木材産業体制の整備促進を図るため、地域材の利用量などの増加に資する施設の整備を実施する。	115	千m <sup>3</sup>	R4 (2022)	144	千m <sup>3</sup>	R9 (2027)	(H30-R2平均) 増加量:29千m <sup>3</sup> 増加率:25%
		都道府県全体の低層公共建築物の木造率		21.2	%	R4 (2022)	21.2	%	R9 (2027)	(H30,R1平均) 現状維持
		都道府県全体の低層公共建築物の木造率の伸び率		30.5	%	R4 (2022)	30.5	%	R9 (2027)	(H22,23平均からH30,R1平均) 現状維持
		都道府県及び市町村が整備する低層公共建築物の木造率		8.0	%	R4 (2022)	20.9	%	R9 (2027)	(H30,R1平均) 基準値へ回復 (増加率:161%)
		都道府県及び市町村が整備する低層公共建築物の木造率の伸び率		-61.6	%	R4 (2022)	0.0	%	R9 (2027)	(H22,23平均からH30,R1平均) 基準値へ回復
自立的林業経営活動の推進	自立的経営活動推進									
山地防災情報の周知	山地防災情報伝達の総合的な推進									
森林資源の保護	森林資源保護の推進									
	森林環境保全の推進									
マーケティング力ある林業担い手の育成	人材の確保・育成・定着 労働安全の確保	素材生産量(目標値)	林業の担い手の育成を図るために行う本対策による健全な経営促進、就業促進、安全確保等の各施策の実施は、素材生産量の増加、認定事業主数の増加及び労働災害発生件数の減少といった結果をもたらす。	160	千m <sup>3</sup>	R4 (2022)	200	m <sup>3</sup>	R5 (2023)	(H30-R2平均)
		認定事業主数		54	事業主	R4 (2022)	62	事業主	R5 (2023)	(H30-R2平均)
		労働災害発生件数(減少率)		37	件	R4 (2022)	36	件	R5 (2023)	(H30-R2平均) 減少率:3%
林業経営体の育成	林業経営体育成対策 (林業機械リース支援)	素材生産量(目標値)	リース支援により高性能林業機械等の導入を進め、生産性の向上と安全確保を図り、作業システムの効率化による素材生産量の増加を目指す。	160	千m <sup>3</sup>	R4 (2022)	200	m <sup>3</sup>	R5 (2023)	(H30-R2平均)
		素材生産性(目標値)		3.13	m <sup>3</sup> /人日	R4 (2022)	3.6	m <sup>3</sup> /人日	R5 (2023)	(H30-R2平均)

(注)

1 目標単位での事業計画がある場合は、該当する全体指標について記載すること。

2 メニュー及び全体指標については、別表3に定める事項を記載すること。ただし、目標「マーケティング力ある林業担い手の育成」における全体指標の一部及び「森林資源の保護」における全体指標については、別表3を踏まえ、地域の実情に応じたものを設定すること。また、全体指標ごとに定める()書き内の増加量、増加率等については備考欄に記載のこと。

\* 行については、適宜加除のこと。